

新たな100年に向けたまちづくりを加速  
4月から市の組織が変わります

◆デジタル社会に対応した行政サービスの推進



**〈スマートシティ推進担当の設置〉**  
市民生活における沼津版スマートシティ実現を目指すため、政策企画課に「スマートシティ推進担当」を設置します。【市役所4階】

**〈デジタルガバメント推進担当の設置〉**  
庁内のデジタル化を推進するため、ICT推進課に「デジタルガバメント推進担当」を設置します。【市役所8階】

◆さらなる事業推進に向けた体制の強化



**〈市民文化センター整備活用担当の設置〉**  
市民文化センターを活用した文化・芸術のさらなる振興を図るため、文化振興課の文化政策室に「市民文化センター整備活用担当」を設置します。【市役所7階】



**〈産業政策課の設置〉**  
様々な産業の連携を強化し、企業立地やふるさと納税をさらに推進するため、産業戦略推進室を廃止し、産業振興部に「産業政策課」を設置して同課に観光戦略課の「ふるさと納税推進室」を移管します。【市役所5階】



**〈建設デザイン政策課の設置〉**  
建設事業の連携・調整機能を強化し、建設政策をさらに推進するため、建設デザイン調整室を廃止し、建設部に「建設デザイン政策課」を設置します。【市役所6階】



**〈開発指導課の設置〉**  
安全で暮らしやすいまちづくりをさらに推進するため、まちづくり指導課を廃止し、都市計画部に「開発指導課」を設置します。【市役所5階】

◆組織のスリム化

**〈市制100周年記念事業推進室の廃止〉**  
市制100周年記念事業の終了に伴い、政策企画課の「市制100周年記念事業推進室」を廃止します。

**〈新型コロナウイルスワクチン接種室の廃止〉**  
新型コロナウイルスワクチン接種が令和6年度から定期接種となることから、健康づくり課の「新型コロナウイルスワクチン接種室」を廃止します。

沼津市のまちづくりの基本理念のひとつである「動き出す 創り出す」を力強く進めるとともに、行政課題に対応していくための市の組織改正(案)をお知らせします。

◆子育て支援の充実

安心して子育てができる環境をつくるため、妊娠・出産・子育てなど子供に関する相談窓口を集約し、総合的かつ一体的な支援体制を強化します。



**〈こども家庭センターの設置〉**  
子供に関する相談にワンストップで対応するため、「こども家庭センター」を設置します。【保健センター1階】

**〈こども未来創造課の設置〉**  
子育てに関する総合的支援体制の構築に向け、子育て支援課とこども家庭課を統合し、「こども未来創造課」を設置します。【市役所1階】

◆建築物の安全性向上及びまちの更新の加速化

**〈建築住宅局の設置、住宅政策課・公共建築課の設置〉**  
学校建築物の老朽化への対応、公共施設の耐震化や建替えを効率的に推進するとともに、民間開発の活発化を好機と捉え、この流れを加速させるため、都市整備に関する推進体制を強化します。



公共建築及び住宅政策の一体的な推進体制の構築に向け、建設部の住宅営繕課を廃止し、都市計画部に、「市街地整備課」と新たに設置する「住宅政策課」「公共建築課」からなる「建築住宅局」を設置します。【市役所6階】

◆市民に寄り添う福祉と教育の充実

**〈福祉企画課の設置〉**  
高齢者、障がいのある人への支援など福祉に関する様々な分野の連携体制を強化し、包括的な支援に取り組むため、社会福祉課の福祉企画室を廃止し、福祉事務所に「福祉企画課」を設置します。【市役所別館】



**〈生活保護3係の設置〉**  
生活困窮者支援体制を強化するため、社会福祉課に「生活保護3係」を設置します。【市役所地下】

**〈学校給食室の移管〉**  
学校給食の安定的な提供に向けた体制を強化するため、学校管理課に学校教育課の「学校給食室」を移管します。【市役所7階】



◎政策企画課  
☎055-934-4798